

## 海陽町合併20周年記念 海陽町ふるさと写真コンテスト募集要項

### 1 趣旨

海陽町は、平成18年3月31日に、旧海南町と旧海部町と旧穴喰町の合併により誕生し、令和8年3月31日で合併20周年を迎えます。

この20周年という節目を迎え、これまでの海陽町の歩みを振り返り、未来へ残したい写真を広く募集します。

### 2 応募資格

プロ・アマチュアを問わずどなたでも応募可能です。

※未成年者の人は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

### 3 テーマ

「私の好きな海陽町」

「未来へ残したい海陽町」

※海陽町の風景・暮らし・祭り・食・自然・人など海陽町内の写真をジャンル問わず募集します。

### 4 募集期間

令和7年9月17日（水）～令和7年11月17日（月）

### 5 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

#### (1) 海陽町電子申請サービス

「海陽町合併20周年記念 海陽町ふるさと写真コンテスト応募フォーム」から、必要事項を入力し、データを添付し、応募してください。

※JPEG 及び JPG 形式で提出（20MB 以内）

#### (2) 電子メール

「氏名（ふりがな）、住所、電話番号、メールアドレス、作品タイトル  
撮影場所、写真に込めた思い」を記載のうえ、下記のアドレスに送付し、応募してください。

メールアドレス：[somu@kaiyo-town.jp](mailto:somu@kaiyo-town.jp)

件名：「海陽町合併20周年記念 海陽町ふるさと写真応募」

※JPEG 及び JPG 形式で提出（容量が大きい場合は受信できない場合がありますのでご注意ください。）

## 6 応募点数

1人3点まで応募可能とします。

## 7 応募規約

- (1) 応募する作品は、応募者本人が撮影された作品に限ります。
- (2) 他のコンテストに入賞した作品、応募中の作品又は応募予定の作品は応募できません。
- (3) 応募作品で使用する被写体および著作権などについては、応募者の責任で、すべての被写体および原作者などの使用許諾承認を得たうえで応募してください。

## 8 選考方法

- (1) 応募された作品の中から、町において最優秀賞1点、優秀賞2点を選考します。
- (2) 入賞とならなかった写真の応募者への通知は行いません。
- (3) 選考過程、選考結果及び選考理由についての問合せ等には一切応じません。

## 9 選考対象外とする写真

- (1) 必要事項が記入されていないものや、本町が指定したデータ形式以外のもの
- (2) 第三者が発行する印刷物やインターネット上のサイトから転用されたもの
- (3) 著作権や第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、公序良俗に反するもの、その他法令違反となるもの、又はそのおそれがあると本町が判断するもの
- (4) 加工処理が行われているもの
- (5) その他本町が適さないと判断したもの

## 10 入賞発表

入賞者には、令和8年1月（予定）までに通知し、海陽町ホームページにて発表します。

## 11 表彰等

入賞者に次のとおり賞を贈ることとし、表彰は、海陽町20周年記念祭（令和8年3月29日開催）における式典で実施します。

最優秀賞 1点 賞状及び副賞（海陽町商品券20,000円分）

優秀賞 2点 賞状及び副賞（海陽町商品券10,000円分）

## 1 2 展示方法

応募いただいた写真は、海陽町合併 20 周年記念祭の写真展で展示されます。また、写真展後、阿波海南文化村及び海陽町役場栄喰庁舎にて、展示する予定です。

※応募写真がすべて展示されるとは限りません。

※掲載の都合上、画像の加工・補正・トリミング等を行う可能性があります。

※使用、展示等において、氏名及び撮影場所・タイトルを表示する場合があります。

## 1 3 注意事項

- (1) 応募写真の著作権は、撮影者に帰属しますが、本町に応募された写真を本町が無償かつ期間・回数制限なく使用することに同意したものとみなします。
- (2) 応募写真について、第三者との間に権利侵害など何らかの責任問題が発生した場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本町では一切責任を負いません。
- (3) 応募写真は、記念式典や広報誌・SNS 等の広報媒体にて使用させていただく場合があります。
- (4) 応募の際に、記載された個人情報については、掲載に関する事項、応募者への連絡以外の目的には使用しません。
- (5) 応募写真の返却はできません。
- (6) 応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- (7) 応募時点で本募集要項に同意いただいたものとみなします。未成年者の応募については、保護者の同意があったものとして取り扱います。
- (8) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本町の判断により決定します。

## 1 4 問い合わせ先

徳島県海部郡海陽町大里字上中須 1 2 8 番地

海陽町役場 総務課

TEL : 0 8 8 4 - 7 3 - 4 1 5 1